第121号

令和4年4月1日発行(公社)札幌西法人会

札幌西法人会検索

e-mail info@nishi-houjinkai.or.jp







● 発行所 公益社団法人札幌西法人会 〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地北海道建設会館2 F ☎231-0763 FAX241-3216



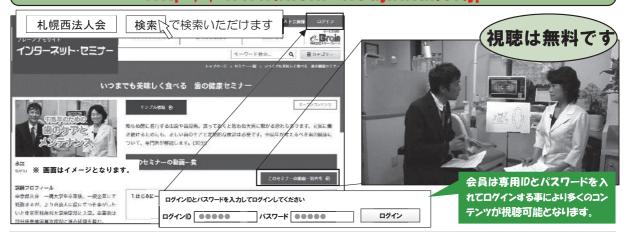
令和3年10月献血活動

目 次

| インターネットセミナー | . 2 |
|-------------------------------|-----|
| 租税教室······ | . 3 |
| 青年部会研修会 | |
| 絵はがきポスター | • 4 |
| 税に関する絵はがきコンクール | |
| 女性部会税務研修会 | |
| 献血活動 | |
| 高校生・中学生の税の作文8~ | ·10 |
| 業務委託費と交際費 ~実践税務調査~ | |
| 黒いカップでココアは危険!? 糖分取り過ぎの可能性も12~ | |
| 令和3年度 納税表彰受章おめでとうございます······ | |
| 私たちが公益法人を支えます(新入会員) | |
| マイナンバーカードの取得、利用促進14~ | |
| 参考図書無料贈呈のご案内 | .16 |

札幌西法人会よりインターネットセミナーのご案内

札幌西法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます http://www.nishi-houjinkai.or.jp



ID・パスワードは

会員ID:hj1103 パスワード:0763

会員の方は600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます



TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 深津 功二 お動め 岸田政権は日本経済を救えるか 公開期限:4月末まで



経済評論家 大阪経済大学客員教授 岡田 晃 ハラスメント講座



| | セミナー名 | 講師 | 分数 | | セミナー名 | 講師 | 分数 |
|------|---|--------|------|-------|---|---------|------|
| | 刑事メンタルで ピンチをチャンスに(1) | 森 透匡 | 7分 | | NEW 刑事(デカ)すぎるスキルを ビジネスに | 森 透匡 | 41分 |
| 研修 | 中堅・若手社員の 営業力強化セミナー 後編 | 和田 勉 | 55分 | | 「鎌倉殿の13人」主人公 北条義時に学ぶナンバー2学 (前編) | 福永 雅文 | 40分 |
| 人材 | 《願う力》57秒の元気術 | 松﨑 俊道 | 4分 | 一般経営 | 中小企業のSDGs経営入門 | 小野瀬 由一 | 49分 |
| 人材育成 | テレワーク時代のスタンダード 「Zoomミーティング」活用セミナー (3) | 久原 健司 | 25分 | | ランチェスター サクセス・ プログラム入門編 第1回 | 河辺 よしろう | 58分 |
| | ウィズコロナ時代 リアル店舗のマスク接客 | 五味 栄里 | 110分 | | ダイバーシティが イノベーションを促進する | 長内 厚 | 27分 |
| 労務 | コロナ禍での労務トラブル相談 | 宮崎 大輔 | 23分 | 税務•財務 | インボイス制度 3つの対応ポイント 公開期限:2022年4月末まで | 伯母 敏子 | 85分 |
| 法律 | NEW 〜事例から学ぶ〜 契約トラブルを防ぐ方法(4) | 宮崎 大輔 | 12分 | 理財務 | 社長と会社にお金を残すための バランスシート経営 | 海生 裕明 | 110分 |
| 健康 | NEW 食への向かい方 メッセージの 無いものを料理とは呼ばない(前編) | 上神田 梅雄 | 39分 | 政治経済 | NEW カーボンニュートラルの 動向とビジネスチャンス | 進藤 勇治 | 42分 |
| 実務家 | どこにも負けない!ものづくりへの挑戦 | 浜野 慶一 | 84分 | 経済 | 米中新冷戦時代の国際情勢と 日本経済の展望 公開期限:2022年4月末まで | 岡田 晃 | 46分 |

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。 掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは札幌西法人会事務局まで TEL:011-231-0763

租税教室(青年部会)

令和3年度の租税教室は昨年に続きコロナ禍での開催となり、小学校と十分な打ち合わせを行って実施しました。

また、昨年度までは2学期に実施していましたが、学習指導要領の変更により1学期の4・5月に開催希望が集中し、講師となる青年部会員の日程調整等少し慌てましたが、札幌西法人会管内の小学校のうち、琴似小学校、発寒東小学校、前田中央小学校、二十四軒小学校、福井野小学校(開催日順)の5校の6年生を対象に、新型コロナウイルス感染対策のため広い体育館を使って実施しました。

児童の皆さんは、スライド・アニメを使ったわかり易い税金の話に真剣に聞き入っていました。 来年度もコロナ禍であっても学校の要望に応えた租税教室を開催していきます。





(青年部会)赤平市・滝川市において研修会実施

令和3年10月8日、青年部会は赤平市「赤平炭鉱遺産ガイダンス施設」、滝川市「たきかわスカイミュージアム」において研修会を実施しました。

赤平炭鉱遺産ガイダンス施設では、実際に炭鉱で働いていたガイドさんの解説を聞きながら旧住 友赤平炭鉱立坑櫓等の建屋内部等を見学、特に平成6年に閉山するまで使用した立坑櫓がそのまま の姿で残っているなど、貴重な経験となりました。

その後訪れた「たきかわスカイミュージアム」では、本物のグライダーが展示され体験搭乗はできなかったものの、間近でテスト飛行を見学するなど圧巻の一言でした。

今回の研修会は、北海道の産炭遺産の施設見学など見識を深めた充実した内容となりました。







税に関する絵はがきコンクール(女性部会)

令和3年度の「税に関する絵はがきコンクール」は、札幌西法人会管内の小学校の協力により18校から過去最高の857通の応募がありました。

応募作品は、札幌西税務署吉田署長、当会女性部会により厳正な審査のうえ入賞作品を決定し、令和3年10月31日札幌にある五つの法人会で構成する札幌五法人会連絡協議会で作品展・表彰式を開催しました。

作品展は札幌駅地下歩行空間において札幌五法人会応募作品2,748点の中から入選作品223点の展示を行い、作品展会場には通行人のほか、応募した児童とその家族が多数訪れ、入賞した自分の絵はがきの前で、保護者等に褒められながら写真に納まるなどの微笑ましい光景が見られました。

また、表彰式は作品展会場近くのホテルで開催し、入賞者上位15名の児童と保護者を招いて各賞の表彰状と副賞が授与されました。

札幌西法人会の入賞作品は、「確定申告期間」に札幌西税務署ロビーなどで展示されたほか、札幌西法人会管内のJR各駅等に入賞者掲載のポスターを展示しました。本年も多数の作品の応募をお待ちしております。 (写真撮影時のみマスク脱着)





税務研修会(女性部会)

令和3年11月2日税を考える週間行事の一環として、札幌西税務署から吉田署長、法人課税森下 審理専門官を講師に招き、二部構成で「税務研修会」を開催しました。

第一部は札幌西税務署の吉田署長から「税の豆知識」と題し岩手県の一関税務署長経験時の東北体験記として、一関市の紹介、東北の酒蔵・北海道のお酒の話、東日本大震災、東京電力の賠償金の話などがあり、終始ユーモアを交えたなごやかな雰囲気で進行し好評のうちに終了しました。

第二部は同署法人課税の森下審理専門官から10月から適格請求書発行事業者の登録申請がスタートしている「インボイス制度」について理解を深める説明を受け、また、「電子帳簿保存法」についての質問に、令和3年度税制改正による改正点ついて、改正前の基本的な事項を含めた丁寧な説明を受けました。

一部・二部ともに大変わかりやすい内容で、充実した研修会となりました。





社会貢献事業「献血活動」を実施

令和3年10月の8日間、管内8か所において支部役員が献血を呼びかけて献血活動を実施しました。広いスペースの会場には昨年血液センターに寄贈したテントを設置し、献血者には恒例の道産新米(ゆめぴりか)1キロを贈呈しました。

実施結果は下表のとおり、令和3年度も会員企業の皆様を中心にご協力をいただき多数の献血者となりました。平成11年からの献血者累計は14,586人、北海道赤十字血液センターからは「コロナ禍・冬季の血液不足に向け大変ありがたい」と感謝されています。

今年も10月に献血活動を予定しています。会員企業・従業員の皆様の多数の献血のご協力をよろしくお願いします。

献血計画が決まりましたら、札幌西法人会ホームページの「献血計画」に掲載しますのでご確認 をよろしくお願いします。

令和3年度 献血活動実施状況

(単位:人)

| 令和3年 | 実 施 場 所 | 受付 | 中止 | 献血計 | 札幌西法人会担当支部 | (従事者数) |
|--------|-------------|-----|-----|-----|------------|--------|
| 10. 1 | フジ交通㈱ | 120 | 19 | 101 | 琴似・八軒支部 | 10人 |
| 10. 1 | 北土建設㈱ | 52 | 5 | 47 | 山鼻支部 | 6人 |
| 10. 5 | (中止) ㈱三好商会 | | | 0 | (中止) 大通支部 | |
| 10. 5 | フードセンター円山店前 | 45 | 7 | 38 | 円山支部 | 6人 |
| 10. 15 | 西友手稲店 | 78 | 10 | 68 | 西宮・手稲支部 | 4人 |
| 10.18 | 大通献血ルーム | 100 | 15 | 85 | 大通支部 | 10人 |
| 10. 19 | 八旭脈皿ルーム | 82 | 15 | 67 | 八旭又印 | 10/ |
| 10.21 | コープさっぽろにしの店 | 49 | 11 | 38 | 西野支部 | 6人 |
| 10. 22 | 札幌市中央卸売市場 | 126 | 15 | 111 | 桑園支部 | 4人 |
| 10. 26 | イオンモール札幌発寒店 | 62 | 5 | 57 | 発寒支部 | 10人 |
| | 合 計 | 714 | 102 | 612 | | 56人 |

献血活動の推移 (単位:人)

| | | | | | (単位:八) |
|---------|------------------|---------|--------|---------|---------------------|
| 実施年 | 実 施 場 所 | 受付 | 中止 | 献血計 | 当 会 の 表 彰 歴 等 |
| 平成11年 1 | (9か所) | 834 | 105 | 729 | |
| 12年 2 | (8か所) | 820 | 131 | 689 | 日本赤十字社感謝状 |
| 13年 3 | (8か所) | 798 | 132 | 666 | |
| 14年 4 | (8か所) | 772 | 146 | 626 | |
| 15年 5 | (9か所) | 735 | 140 | 595 | 札幌市献血推進協議会表彰 |
| 16年 6 | (9か所) | 870 | 132 | 738 | |
| 17年 7 | (7か所) | 748 | 143 | 605 | 北海道社会貢献賞(献血推進功労者) |
| 18年 8 | (7か所) | 653 | 124 | 529 | |
| 19年 9 | (7か所) | 645 | 137 | 508 | |
| 20年 10 | (9か所) | 887 | 186 | 701 | |
| 21年 11 | (9か所) | 757 | 118 | 639 | |
| 22年 12 | (10か所) | 787 | 145 | 642 | 厚生労働大臣感謝状 |
| 23年 13 | (10か所) | 815 | 147 | 668 | |
| 24年 14 | (10か所) | 758 | 120 | 638 | |
| 25年 15 | (10か所) | 838 | 136 | 702 | |
| 26年 16 | (11か所) | 807 | 90 | 717 | |
| 27年 17 | (11か所) | 727 | 121 | 606 | |
| 28年 18 | (11か所) | 649 | 87 | 562 | |
| 29年 19 | (10か所) | 718 | 106 | 612 | |
| 30年 20 | (10か所) | 687 | 104 | 583 | |
| 令和1年 21 | (9か所) | 662 | 94 | 568 | |
| 2年 22 | (9か所) | 739 | 88 | 651 | テント寄贈に対する赤十字センター感謝状 |
| 3年 23 | (8か所) | 714 | 102 | 612 | |
| 233 | 平間の献血人数合計 | 17, 420 | 2, 834 | 14, 586 | |



3.10.1 山鼻支部



3.10.15 手稲支部



3.10.18 大通支部②



3.10.22 桑園支部



3.10.5 円山支部



3.10.18 大通支部



3.10.21 西野支部



3.10.26 発寒支部

《税に関する高校生の作文》(主催:国税庁)

国税庁では「税に関する高校生の作文」の募集を行っており、令和3年度の「札幌西税務署長賞」 を受賞した作品を紹介します。

人を繋ぐ税

市立札幌旭丘高等学校1年 前 橋 優 羽

税の使い道として、代表的なものの一つが医療福祉である。今回はさらに絞り込み、小児医療福祉制度について考えた。

小児医療福祉制度には様々な種類があるが、その中の一つの小児慢性特定疾病医療費助成制度(以下小児慢性)は、慢性疾患にかかっている児童の医療費の自己負担を減らし、国や都道府県が助成する制度である。この制度は児童福祉法に基づき実施されており、平成27年の法改正により、国の消費税が使われるようになった。

小児慢性を受ける条件となる小児慢性特定疾病には700以上の種類があるが、例として悪性新生物の場合(高額医療保険は適用しないものとする)、どれほどの助成金が出るのかを調べてみた。この疾患にかかり入院するとき、全額自己負担の場合だと、患者一人あたりの平均医療費は約659万円。平均入院期間は約98日なので、月額では約220万円支払うことになる。98日というのは平均日数なので、病気の種類によって数年間入院する場合を考えると、一般家庭にはかなり苦しい金額になるだろう。

では、小児慢性が適用された場合を考えてみる。この場合、自己負担は通常の2割となるので、月額は約44万円である。しかし、小児慢性適用時は世帯所得に応じて、自己負担額の上限が設定されている。日本の世帯所得で最も一般的な200~430万円の家庭の自己負担額の上限は5,000円である。よって、平均入院期間で計算すると、支払う医療費は15,000円。つまり、全額自己負担と比べると約6,575,000円もの助成金が出ていることになるのだ。

私は実際に小児慢性を利用している。そこで、母に、小児慢性があって良かったことはあるが聞いてみた。私の家庭は一人親で、祖父母と同居している。入院していた頃は、祖母と母が交互に付き添ってくれていたが、小児慢性がなかったら仕事を休めず、手術のときでも置きざりにされた可能性があると言う。私はこれを聞いて、経済的な部分だけでなく精神面でも影響があると知った。もちろん、助成金が出ることで、経済的な理由で治療を受けることを諦める人が減ることも、小児慢性に関わらず、医療福祉の大きな意義だろう。

今回、小児慢性について調べて、消費税から助成金の一部が出されていることを初めて知った。自分が何気なく払っている税金が、人の命を繋ぐために使われていることに驚くと共に、税の役割とはこういうことではないかと思った。当たり前だと思って払っているお金が、誰かの役に立っている。その何気ない人と人との繋がりを税は作っているのではないかと、私は考えた。

《税に関する高校生の作文》(主催:国税庁)

国税庁では「税に関する高校生の作文」の募集を行っており、令和3年度の「札幌西税務署長賞」 を受賞した作品を紹介します。

税制度から考える「平等」と「公平」

市立札幌旭丘高等学校1年 浜 田 唯 愛

昨年、中学校の社会科の授業で、累進課税という制度について学習した。所得が多くなるにつれて段階的に税率が上昇していく、というその制度の仕組みを知ったとき、私は少し違和感を覚えた。それだと努力して高い収入を得ている人が損をしてしまうのではないか、と思ったからだ。その時はそう思っただけでそれ以上深く考えることはなかったが、今回改めて累進課税という一つの社会制度を通して、本当の「平等」とはどういうことなのかを考えてみることにした。

私達が納める税金には様々な種類があるが、全てに累進課税が適用されるというわけではなく、消費税などは所得にかかわらず国民全民が同じ税率で納税しているのがその例である。累進課税が適用されるのは、所得税、相続税や贈与税などであり、これら二種類の制度を組み合わせることで国民にできるだけ税を「公平」に課している。次に、私達が納めた税がどのように使われているのかというと、社会の様々な場所で「国民全員のため」のサービスなどに使われている。私達が小・中学校で使っていた教科書が無償だったのがその一例だ。家庭の所得に関わらず全員が同じ教科書を無償でもらえる、これこそ「平等」な社会サービスである。

累進課税は、このような「平等」なサービスを提供し、社会全体として豊かになるための制度だ。決して誰かが損や得をするための制度ではない。しかし、所得によって納税額が変わる以上、「平等」な制度とは言えないだろう。累進課税の意義、ひいては、税金の意義は「助け合い」だと思う。助け合っていることは目に見えづらいが、私達は税を通して誰かを助けているし、誰かに助けられている。その仕組みの成立のための制度が累進課税であり、「平等」なサービスと「助け合い」のために「公平」に税を負担する制度であると考え、税制度の意義を実感することができた。

前述の通り、累進課税は「平等」のための「公平」な税制度であることが分かった。社会において国民全員がよりよく暮らしていくためのものであり、私が思っていたような損をするものではないということにも気がついた。大切なのは完璧に「平等」を求めることではなく、広く全体を見渡したときの「公平」だ。これは税に限ったことではなく、私達の身の回りでも同じことが言えると思う。なので、私も、数値上の「平等」だけでなく、皆の幸福さの「平等」も「公平」という観点から意識して物事を考えるようにしたい。

《税に関する中学生の作文》(主催:国税庁・全国納税貯蓄組合連合会)

令和3年度「中学生の『税についての作文』」の中から、「日本税理士会連合会会長賞」を受賞した作品を紹介します。

動物たちの町

札幌市立稲陵中学校2年 濱 木 星 来

あるところに動物たちの町があった。その町は周囲が山で囲われており、町の中心には大きな川が流れていて、とても自然豊かな町である。だがその町は大きな問題を抱えていた。

それは、大雨が降った際に川が氾濫したり、がけ崩れが発生したりといった災害に見舞われることだ。これには動物たちも困って、どうしたらいいか悩んでいた。

そんな時、一匹のサルが言った。

「みんなで税金を出し合って、この川に堤防を作るべきだ。」

他の動物たちも賛成し、無事に堤防は完成した。さらに動物たちは税金を出し合い、がけ崩れを防ぐための工事も行った。

動物たちは学んだのである。一人でどうにもできないことも、みんなで協力すればよいのだと。

それから動物たちは税金を出し合うことに決めた。集めた税金で生きやすい環境を作ろうと 決めたのだ。

まず手始めに動物たちは医療を充実させた。さらに学校や教育に関しての援助や、高齢者への支援のために税金を使ったり、他にも様々なことに税金を使った。

そうしてこの町は住みやすい町へと変わっていったのだった。――

――この話にはたくさんの税金の使い方が出てくる。

例えば堤防を作るなど、災害を防ぐために使った税金は「公共事業関係費」という。他にも 町の整備や住宅支援などの使い道もある。

「社会保障関係費」と言って、医療や介護に使われる税金。学校教育や科学技術の発展のために使われる税金など、他にもたくさんの使い道がある。私たちは、たくさんの税金のおかげで生きているのだが…

おっと、どうやら先ほどの話にはまだ続きがあったようだ。町はずれの丘で二匹の動物が何 やら話しているみたいだ。

「――ということがあってな。この町は豊かになったんじゃよ。」と、フクロウはリスの子に言った。

「そうなの?すごいね。」

「……ところでリスの子よ。昔この地に何が住んでおったかしっとるか?」

リスの子は首をかしげた。

「それはな、人じゃ。ここはもともと人がたくさん住んでいた。ところがどんどん増えていく税に不満を持った人々が国外に脱出したり争いを起こしたりしてな。やがて国は滅びてしまったのじゃ。わしはこの町も同じ道をたどってしまわないか心配じゃのう。」

丘の上にはただ優しい風が吹くばかりであった。――

――今、日本にはたくさんの税金がある。だがこのまま税が増えていくと国は衰亡していくだろう。私たちは、今一度税の在り方について考えるべきなのだ。



業務委託費と交際費 ~実践税務調査~



税理士 牧野義博

不動産売買業や建設業では、よく業務委託費やコンサルタント料といった名目の支出があります。税務調査では、何を委託して具体的にどのような成果物が手に入ったのか、具体的な資料の提示や説明がなされないときに問題となります。

調査官と担当者とのやりとりから検証していきましょう。

調査官 業務委託費の依頼内容について、報告書等の証拠書類で説明をしてください。

担当者 物件を売却するに当たり、地権者や地域住民などに関する諸問題を解決してもらうために お願いしたものです。

調査官 抽象的でよくわかりません。受託者がどのような行動をとり、その成果がどうであったのか、途中経過も含めた具体的な報告があると思われますのでそれを見せてください。

担当者 難しいことを言われても困るよ。要はこの業者に金を払えば工事が進められるのだから、 それで良いでしょう。

調査官 ということは、委託内容を相手に一任し、結果さえ良ければ問題ないということですね。 報告書等はないのですか?

担当者 ありません。

調査官 それでは業務委託であるという確認がとれません。工事のために必要であることは認められますが、仕事の内容が明確ではありませんね。単なる口利き料ではないのですか?

担当者 細かい内容はどうでも、工事ができたのだから問題ないでしょう。

調査官 受ける役務の内容に具体性がないため、相応の支払いなのか検証できません。このままで は調査が進展しませんので、関係先に反面調査をして事実関係を確認してから判断させて いただきます。

租税特別措置法(法人税)の通達に、似たような事例の場合の判断基準が記載されています。要点を整理しますと、いわゆる情報提供者などに支払われる金品は①「あらかじめ締結されていた契約によるもの」、②「役務の内容が契約書に具体的に記載されており、かつ、実際に役務の提供を受けていること」、③「支払った金品が役務の提供の内容から相当であること」とあります。

今回の場合、地権者や地域の関係者に対し反面調査が行われ、業務受託者から 便宜供与などが全くなかったことが明らかになりました。さあ、この支払いはどうなるのでしょう? 業務の遂行に必要な費用であることは事実認定で明らかになりましたが、①、②、③には該当し

乗務の逐行に必要な賃用であることは事実認定で明らかになりましたが、①、②、③には該当しないことから、単に仕事を円滑に進めるための費用として、交際費に該当すると認定をされました。 仮に、これが仕事関連ではない支出と認定されたら、寄附金課税の対象となるでしょう。

いずれにしても、接待、供応に支出されたものだけが交際費ではありませんので、ご留意ください。

※●筆者紹介 ※※※※

牧野義博(まきの・よしひろ) 東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1~3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会) ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

COCOA

黒いカップでココアは危険!? 糖分取り過ぎの可能性も

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎

みそ汁をピンクのお椀で飲むと減塩に役立つ可能性があるけれど、ココアなど甘い飲み物に黒や緑のカップを使うと糖分の取り過ぎにつながるかも。飲み物と容器の色にこんな不思議な関係があることが、千葉大が最近行った研究で分かってきました。容器の色は特定の「味」の感じ方を大きく変化させるそうで、上手に選べば健康管理への活用が期待できそうです。

■飲み物の味覚は視覚が左右

人間の感覚は視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚の5つがあり、このうち視覚は他の感覚に強い影響を与えることが知られています。飲み物の味覚も、先行研究で容器の色と関係があるようだと指摘されていました。

たとえば、カフェオレを白いカップで飲むと、青や透明の場合より苦味が強く感じられるそうです。また茶色のカップに入れたコーヒー、オレンジ色や茶色のカップのチョコレート飲料は、本来より味が濃く感じられるという報告もありました。

ただ、これらは特定の飲み物についての報告で、容器の色による味覚への影響が、幅広い飲み物に共通して生じるものか不明でした。また、飲み物自体が直接見える状態だったため、味覚への影響が容器の色だけで生じたものか、飲み物と容器の色のコントラストによる相互作用がもたらしたものか、判別することができませんでした。

■8色のボトルで味を比較

そこで研究チームは、容器の色の影響だけを調べる実験を行いました。用意したのは砂糖水を入れた「甘味」、塩化マグネシウム溶液の「苦味」、クエン酸溶液の「酸味」、塩水の「塩味」の4種類の飲み物です。

それぞれを入れたペットボトルを、中身が見えないよう白、黒、赤、黄、青、緑、ピンク、茶の8色いずれかの紙で覆い、色ごとに感じ取った味の強さがどう変わるか男女20人に11段階で評価してもらいました。すると、黒と緑、青は甘さを弱めるけれど、青と黒は苦味、黄は酸味、ピンクは塩味を強めるという結果になりました。

また、容器の色からイメージされる味と実際の味が近かったかどうかを示す調和度についても聞き取り調査を行いました。それによると黒と緑は甘味との間の調和度が低く、黄色との酸味の調和度は高かったことから、容器の色と味の調和度も、感じる味の強さに影響を与えるらしいことがわかったそうです。

ただし、ピンク色では塩味との間の調和度は低かったため、色と味の調和度は、感じる味の強さを決定する上で、絶対に必要な条件ではないとみられます。

■色を利用した食生活改善も

これらの結果から研究チームは、容器の色は全ての飲み物に対して同様に特定の味を強めたり弱めたりするのではなく、酸っぱい飲み物を黄色の容器で飲んだときに酸味を強く感じるというように、特定の飲料で感じる特定の味の強さに影響を及ぼすと結論づけました。

今後は、容器の色を利用した食生活改善方法の開拓が期待されます。千葉大の一川誠教授は「生活習慣病の患者が塩味を強めるピンクのお椀でみそ汁を飲めば、摂取する塩分量を減らせるでしょう。逆に甘さの感じ方を弱める黒や緑のカップでココアやミルクティーを飲むと、糖分の取り過ぎにつながる可能性があります」と話しています。

味覚と色の関係は、飲料だけにとどまりません。たとえば薬の錠剤はピンクや赤だと甘く、青や白だと苦く感じられることが報告されています。研究が進めば皿の色と盛り付ける料理の関係も解き明かされ、少量の料理で満腹感が得られるような、食器の色によるダイエット法が登場するかもしれませんね。

筆者紹介

伊藤壽一郎(いとう・じゅいちろう)東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に『生きもの異変 温暖化の足音』(共著、扶桑社刊)、『新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説』(共著、柏書房)などがある。

中小事業者のための

「生産性向上に役立つ 電子帳簿・ スキャン保存」(小



冊子)を広報誌に同封します のでご活用ください。

長年の功績を讃え

令和3年度納税表彰受章おめでとうございます。(関係分)

財務大臣 納税表彰 (令和3年11月)

(公社) 札幌西法人会

会 長

福山 恵太郎 (㈱ベル食品)

札幌西税務署長 納税表彰(令和3年11月)

(公社) 札幌西法人会理事 女性部会会長 泉 みち子 (볘試験場前自動車学園)

納税表彰は、多年にわたり自ら適正な申告と納税を続け、法人会活動を通じて申告納税制度の普及・発展や正 しい税知識の普及など納税道義の高揚を高め、税務行政の運営に多大な貢献をされた方が対象とされています。

私たちが公益法人を支えます

(令和3年10月~4年1月 新入会員)

| 支 | 部 | 新 会 員 名 | 住 所 (個人の住所は略) | 入会の紹介者 |
|---|-----|-------------------|------------------------------|-----------------------------|
| | | 合同会社 セルクルマネジネント | 中)南15条西19丁目 4 -20-106 | 札南事務局 専務理事 浦瀧佳子 |
| | | (株)MURAMI | 中)南16条西12丁目 1-17-101 | ベル食品㈱ 福山恵太郎 |
| Ш | 鼻 | ホームサポート 柴野秀一(個人) | | AIG損害保険㈱ 池田大介 |
| Ш | 7 1 | 有)sperare | 中)南10条西1丁目1-65 | 札北 副会長 三洋企画㈱ 大石春雄 |
| | | ミズチ興建㈱ | 中) 南15条西8丁目2-37 | AIG損害保険㈱営業第2課 牧野圭希 |
| 大 | 通 | 侑)斎木工務店 | 中) 南 8 条西14丁目 3 -25 | AIG代理店 傠鈴木保険事務所 齋木康江 |
| | | ㈱クオリティーエステート | 中) 大通西19丁目 1-350 メロウプレイス 1 F | 石狩ペイント㈱ 田中雄 |
| | | 土屋昇(個人) | | AIG代理店 ㈱丸信 |
| _ | | 合同会社 atti | 中) 南 5 条西27丁目 1 -20-903 | R3.9.10新設法人稅務研修会 |
| 円 | Ш | ㈱エバーグリーン | 中)宮の森2条10丁目1-32-302 | AIG代理店 ㈱ハッピーゲート 平野 |
| | | 小林慶治(個人) | | 大岩メタルワークス㈱ 大岩勝 |
| | | 行政書士 西紀尚(個人) | | 喜州紀伊國屋㈱ 佐藤隆陽 |
| 桑 | | ㈱アリウープ | 中) 北7条西13丁目5 塚本ビル5号館1F・3F | |
| | | 侑)ベル商事 | 西) 二十四軒 3 条 7 丁目 3-35 | ベル食品㈱ 福山恵太郎 |
| | | ダイチ工営㈱ | 西) 二十四軒3条6丁目1-8鈴建ビル3F | 札南 副会長 ㈱ERコンサルタント 堀理人 |
| 琴 | 似 | 福山大地(個人) | | ベル食品㈱ 福山恵太郎 |
| | | オリエンタル建設㈱ | 西)二十四軒1条1丁目3-1 | 札北 副会長 北海道和光純薬㈱ 横沢龍朗 |
| | | ㈱プロセールアドバンス | 豊平) 西岡 5 条11丁目30-5 | ベル食品(株) 福山恵太郎 |
| | | (有)アジャスタ ー | 西)山の手7条7丁目5-12 | AIG損害保険㈱ 小豆島純 |
| | | 学校法人発寒学園 あづま幼稚園 | 西) 発寒16条 4 丁目 3 -70 | 札北 会長 ㈱ほくていホールディングス 加藤欽也 |
| 発 | 寒 | ㈱SG商会 | 西) 発寒 6 条 9 丁目13-10 | AIG損害保険㈱札幌支店 山中貴雄 |
| | | 合同会社 ZAS | 手)新発寒5条2丁目2-2 A303 | AIG代理店 (株)コルディス |
| 西 | 宮 | (株)SUNZ | 西)宮の沢1条1丁目10-19-402 | 札北 副会長 安田興業㈱ 安田謙一 |
| | _ | 医療法人 栄由会 | 西) 西町南 7 - 1 -29 | AIG損害保険㈱ 旭川 堀江正貴 |
| | | ㈱新総工業 | 手)前田10条19丁目18-11 | AIG代理店 (㈱コルディス |
| 手 | 稲 | (株)ボンズ カンパニー | 手)手稲前田497-1 | フジ交通㈱ 香山晴美 |
| | | オーエスペイント(株) | 手)明日風5丁目17-3 | 大同生命保険㈱ 伊藤由香里 |





医療機関や薬局の受付で イナンバーカードを 認証付きカードリーダーに 置いて本人確認!

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。

利用には申込が必要です

申込はカンタン!

●スマートフォンからマイナポータルで申込



- **▼ まずは必要なものをチェック!**
- ●申込者本人のマイナンバーカード +あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ (又はPC+ICカードリーダー)
- ❸アプリ「マイナポータル」のインストール



骨 マイナポータル



○ ログイン

- STEP1) ●「マイナポータル」を 起動する。
- ●「健康保険証利用申込」を タップする(押す)。
- STEP3 利用規約等を確認して、同意する。 ※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。
- STEP4 マイナンバーカードを読み取る。 数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードを

申込完了!!

スマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを 押します。

医療機関・薬局の 顔認証付きカードリータ でも申込できるよ

●セブン銀行ATMでも申込できる!





マイナンバーPRキャラクター



||? ||ごとがあるの?

本人が同意をすれば、 初めての医療機関等でも、 特定健診情報や今までに使った 薬剤情報が医師等と共有できる!



マイナポータルで 自身の特定健診情報や 薬剤情報・医療費通知情報が 閲覧できる!



マイナポータルを通じた 医療費通知情報の自動入力で、 確定申告の医療費控除が よりカンタンに!



限度額適用認定証がなくても 高額療養費制度における 限度額を超える支払が免除される!



就職・転職・引越をしても 健康保険証としてずっと使える! 医療保険者が変わる場合は、 加入の届出が引き続き必要です。



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、IC チップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー(12 桁の数字)を取り扱う ことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。 ※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

今後のスケジュールは?

現在

- ●医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に ※利用できる医療機関・薬局は右のステッカーやポスターが目印です。また、厚生労働省ホームページでも案内しています。
- ●マイナポータルで、特定健診情報、薬剤情報の閲覧が可能に
 - ※特定健診情報は2020年度以降に実施したものから5年分(直近5回分)の情 報が閲覧できるようになります。
 - ※薬剤情報は2021年9月に診療したものから3年分の情報が閲覧できるように なります。

ステッカー





2021年11月から

- ●マイナポータルで、医療費通知情報の閲覧が可能に
- 2021年分所得税の確定申告 (予定) から
 - ●確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報を 自動入力することが可能に

※2021年9月分以降の医療費通知情報が自動入力できるようになります。

申込方法は 特設ページでも 確認できます!



マイナンバー総合 フリーダイヤル

健康保険証利用申込のお問い合わせ

マ イ ナン バー

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平 日:9時30分~20時00分 土日祝: 9時30分~17時30分

小冊子の定案内

法人会では、会員・非会員を問わず公益事業の一環として、経営、税務、労務等各分野にわたる下記の小冊子を無料で贈呈しています。ご希望の方は、郵送料として1冊、切手84円×2枚を負担していただければ送付いたしますので、事務局まで郵送でお申し込み下さい。

また、直接事務局へ取りにこられても結構です。

(部数に限りがありますので、先着順で各冊子それぞれ2冊までとさせていただきます。法人会員は郵送料無料です。)

① 令和4年度 ここが変わる!ことしの税制改正



(40ページ)

② コロナ禍からの回復に役立つ 会社税務のポイント



(40ページ)

③ 源泉所得税調査の 受け方・備え方



(40ページ)

④ 印紙税調査の受け方・備え方



(44ページ)

⑤ 危険な取引を見分ける! 与信管理のポイント



(31ページ)

⑥ できることからやってみよう! 会社の経費削減ポイント



(31ページ)

このままコピーし、下記に記入のうえ切手を同封して送付願います

小 冊 子 の 申 込 書

060-0004 札幌市中央区北 4 条西 3 丁目北海道建設会館 2 階 **☎**231-0763 FAX241-3216 (公社)札幌西法人会 事務局 御中

| 年 | 月 | 日 | | | | | | |
|---|---|---------------|--|--------|--------|---|-----|--------|
| | | 申込法人名 | | | 会員 | • | 非会員 | (○で囲む) |
| | | 郵便番号 住所 | | | | | | |
| | | 電話番号 FAX番号 | | _ _ | | | | |

(切手84円×2枚× \bigcirc 部)を同封して、下記のとおり申し込みます。

法人会員、法人賛助会員、個人賛助会員は郵送料無料としますので、FAXにて申し込みください。

| 参考図書番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|
| 申 込 部 数 | | | | | | | |